

山形県青年の家

施設概要

令和5年6月

山形県教育委員会

目 次

I 施設 の 概 要

1 施設の設置目的	1
2 施設の概要	1
3 現在の指定管理者	1

II 使 用 料 等

1 使用料	2
2 使用料免除基準の例	2
3 食費等の料金の例（現在の指定管理者が設定する料金）	3
4 給食時間	3

III 施 設 の 利 用 時 間

1 利用時間	3
2 休館日	3

IV 利 用 者 数 及 び 収 入 実 績

V 令和4年度青年の家主催事業

VI 管 理 の 状 況

1 管理業務の実績	5
2 光熱水費の実績	5
3 行政財産の使用許可	6
4 施設及び設備等修繕費	6

施設・設備の概要

別 紙 1

建物配置図

別 紙 2

I 施設の概要

1 施設の設置目的

青年の家は、青少年が規律ある共同宿泊生活をとおして学習や体育などの研修、レクリエーション、創作活動などを行い、自主性と創造力の豊かな社会人となることを願ってつくられた施設です。

2 施設の概要

位置	： 天童市小路一丁目7番8号		
開館	： 昭和42年4月		
敷地面積	：	9,419.19	m ²
建築面積	：	2,070.65	m ²
延床面積	：	3,676.60	m ²
建物構造	： 鉄筋コンクリート造、3階建		
暖房	： 温風機、温水用ボイラー		
給湯	： 給湯用温水ヒーター		
給水	： 市上水道		
排水	： 公共下水道		
重油タンク	： 7 kL		
収容規模等	体 育 館	689.26	m ²
	大 研 修 室	184	m ² (135名)
	第 1 研 修 室	83	m ² (48名)
	第 2 研 修 室	66	m ² (36名)
	第 3 研 修 室	69	m ² (30名)
	第 4 研 修 室	62	m ² (36名)
	第 5 研 修 室	14	畳※①
	第 6 研 修 室	18	畳※①
	宿 泊 室	23	室 (184名)

※①合わせて30名の宿泊可能

附属設備： 浴室2、サービスルーム、談話室、食堂

3 現在の指定管理者

山形県青年の家管理企業体

構成団体： 株式会社山形ビルサービス（代表団体）、株式会社天童給食センター、株式会社野川ガス住宅設備

指定期間： 平成31年4月1日から令和6年3月31日

Ⅱ 使用料等

1 使用料

(1) 宿泊を伴う利用に係る使用料（1人1泊あたり）

区分	条例による 使用料の額	現在の指定管理者の設定 による利用料金の額
学齢に達しない者、小学校の児童若しくは中学校の生徒又はこれらに準ずる者（以下「小中学生等」という。）、小中学生等を引率し、指導するため利用する者及び教育委員会が主催して行う団体宿泊訓練等に参加する者	無料	無料
高等学校の生徒又はこれに準ずる者（以下「高校生等」という。）及び社会教育関係者	390 円	380 円
大学の学生又はこれに準ずる者（以下「大学生等」という。）、高校生等又は大学生等を引率し、指導するため利用する者及び小中学生等、高校生等又は大学生等に同伴して利用する者	630 円	620 円
その他の者	1,120 円	1,100 円

(2) 宿泊を伴わない利用に係る使用料（1室1日あたり）

施設名	条例による 使用料の額	現在の指定管理者の設定 による利用料金の額
体育館	2,570 円	2,500 円
大研修室	640 円	630 円
第1研修室	200 円	200 円
第2研修室	200 円	200 円
第3研修室	200 円	200 円
第4研修室	200 円	200 円
第5研修室	200 円	200 円
第6研修室	200 円	200 円
食堂	640 円	600 円

※ ①宿泊を伴う利用をする者が利用の許可を受けた期間中に（2）に掲げる施設を利用する場合における当該利用に係る使用料は、無料とする。

②次に掲げる者が宿泊を伴わない利用をする場合の使用料は、無料とする。

- ・小中学生等
- ・高校生等
- ・小中学生等又は高校生等を引率し、指導するため利用する者
- ・小中学生等又は高校生等に同伴して利用する者
- ・教育委員会が主催して行う研修等に参加する者

2 使用料免除基準の例

県が行政施策を推進する目的で青年の家を使用する場合で、青年の家の設置目的に適合し、かつ、青少年の健全育成の推進に寄与すると認められるとき	全部の額
その他上記に準ずると認められるとき	その都度定める額

3 食費等の料金の例（現在の指定管理者が設定する料金）

食費			シーツ 使用料
朝食	昼食	夕食	
390 円	390 円	630 円	250 円

※シーツ使用料の内訳は、シーツ 2 枚、枕カバー 1 枚です。

4 給食時間

朝 食 7:30 ～ 8:30

昼 食 12:00 ～ 13:00

夕 食 17:40 ～ 18:30

Ⅲ 施設の利用時間

1 利用時間

宿泊を伴わない利用にあつては、午前 9 時から午後 9 時まで

ただし、午後 5 時以降の利用者がいないときは利用時間を午後 5 時までとすることができます。

2 休館日

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（4 月、5 月、7 月及び 10 月にあるものを除く）及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

※利用時間及び休館日は、この基準の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めることとなります。

必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けて、臨時に施設を開館し、又は休館することができるものとします。

Ⅳ 利用者数及び収入実績

区分	令和 3 年度		令和 4 年度	
	実利用者数	うち宿泊利用者	実利用者数	うち宿泊利用者
小中学生等	1,695 人	115 人	1,575 人	92 人
高校生等	380 人	0 人	490 人	31 人
大学生等	17 人	0 人	90 人	39 人
指導者・引率者	1,145 人	16 人	1,187 人	41 人
一般	385 人	43 人	758 人	12 人
計	3,622 人	174 人	4,100 人	215 人
使用料収入	78,290 円		143,610 円	

※使用料収入は施設使用料のみ。食費及びシーツ使用料は含まれていません。

V 令和4年度青年の家主催事業

中核機能	事業名	事業内容	期日	対象	人数
青少年ボランティアの育成・支援	ボランティアの集い	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の交流 情報交換 活動スキルアップ グループワーク 	1月28日(土)	中学生 高校生 大学生 担当者	40
	ボランティア指導者研修会	<ul style="list-style-type: none"> アイスブレイキングの方法 交流と情報交換 グループワーク 	5月27日(金)	指導者 担当者 一般県民	18
	ボランティア実践セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の交流 活動実践者の事例 話し合い・学び合い・共有 	9月3日(土)	中学生 高校生 大学生 一般県民	14
	青年の家コーディネート ボランティアサークル 「nico こえ」運営	<ul style="list-style-type: none"> サークルミーティング 地域貢献活動 SNSで情報発信 世代間交流 	通年	高校生 大学生 短大生 専門学校生等	
	地域青少年ボランティア 活動推進事業	山形県地域青少年 ボランティア推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催 	5月10日(火) 2月27日(月)	有識者 学校関係者 指導者
	YYボランティア ビューロー	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実 Yボラ情報の収集と発信 相談、コーディネート業務 サークル訪問 体験事業の実施 出前講座 	通年	一般県民	
青少年による地域活動の支援	青少年防災・減災未来フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災学習 話し合い、学び合い、共有 著者からのメッセージ 防災グッズの体験 	9月17日 (土)	中学生 高校生 大学生	34
	地域をつくるリーダーセミナー	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の地域活動の紹介 地域で活動している青年リーダーとの交流 地域活動に関するグループワーク 	12月10日 (土) 内陸	高校生 生徒会等のリ ーダー 担当者	36
			12月17日 (土) 庄内		21
	持続可能な社会づくり体験1 「SDGs×スポ GOMI」	<ul style="list-style-type: none"> SDGsと地域環境の学習 舞鶴山でのスポーツ形式のゴミ拾い 	6月25日 (土)	中学生 高校生 大学生 一般県民	50
	持続可能な社会づくり体験2 「SDGs×地域文化」	<ul style="list-style-type: none"> SDGsと地域文化の学習 地域文化の継承に係る地域実践体験 	1月14日 (土)		25
次世代の地域づくり 中核人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 記録集の作成 	3月末	4地区		
現代課題にかかわる 青少年への対応	若者自立支援体験活動1 「スポーツでわいわい」	<ul style="list-style-type: none"> 軽スポーツと交流 	6月8日(水)	県内のひきこ もりがちな青 年 支援者	22
	若者自立支援体験活動2 「アートでわいわい」	<ul style="list-style-type: none"> アート作品の作製と交流 	10月19日 (水)		19
	家庭教育支援研修会1 「食育×スポーツ」	<ul style="list-style-type: none"> 食育についての学習 親子で軽スポーツ体験 	7月2日(土)	児童と保護者	14
	家庭教育支援研修会2 「コミュニケーション×アート」	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションについての学習 親子でものづくり 	11月12日 (土)		9

VI 管理の状況

1 管理業務の実績

科目	令和3年度	令和4年度	備考
給食業務	7,533,000円	7,533,000円	給食の提供
清掃管理等業務	1,073,000円	1,073,000円	施設の清掃
一般廃棄物運搬処理業務	288,000円	288,000円	ごみ処理
産業廃棄物運搬処理業務	11,000円	22,000円	産業廃棄物の運搬処理
排水枡汚泥除去・高圧洗浄業務	250,000円	250,000円	汚泥運搬処理、高圧洗浄
消防用設備関連保守点検業務	290,000円	290,000円	非常警報設備、消火設備等の保守点検
受水槽清掃管理業務	97,000円	97,000円	貯水槽清掃点検、水質検査
ボイラー保守点検業務	100,000円	100,000円	ボイラー等清掃点検等
重油タンク清掃点検業務	72,000円	72,000円	地下タンク設備の点検、清掃
防虫防鼠業務	145,000円	145,000円	殺虫剤、殺鼠剤配置等
ピアノ調律業務	31,900円	31,900円	ピアノ調律
建物及び敷地の環境整備業務	315,000円	315,000円	敷地内緑地の整備
除雪業務	263,000円	263,000円	
合計	10,468,900円	10,479,900円	

2 光熱水費の実績

科目	令和3年度	令和4年度
電気	1,239,104円	1,550,407円
上水道	263,241円	281,424円
下水道	110,989円	126,697円
重油	489,300円	821,700円
ガス	33,850円	60,306円
合計	2,136,484円	2,840,534円

3 行政財産の使用許可

(1) 行政財産の目的外使用許可

現在、県で行政財産の目的外使用許可をしているのは次のとおりです。

使用者	面積	期間	備考
山形県連合青年団	49.68 m ²	R5.4.1～R6.3.31	敷地内 平屋建1棟

自動販売機を設置する際は、指定管理者により行うこととします（仕様書 II管理運営業務 5 その他の業務（7）参照。）。

(2) 使用許可等

行政財産目的外使用の許可及び使用料の徴収については、県が行っています。

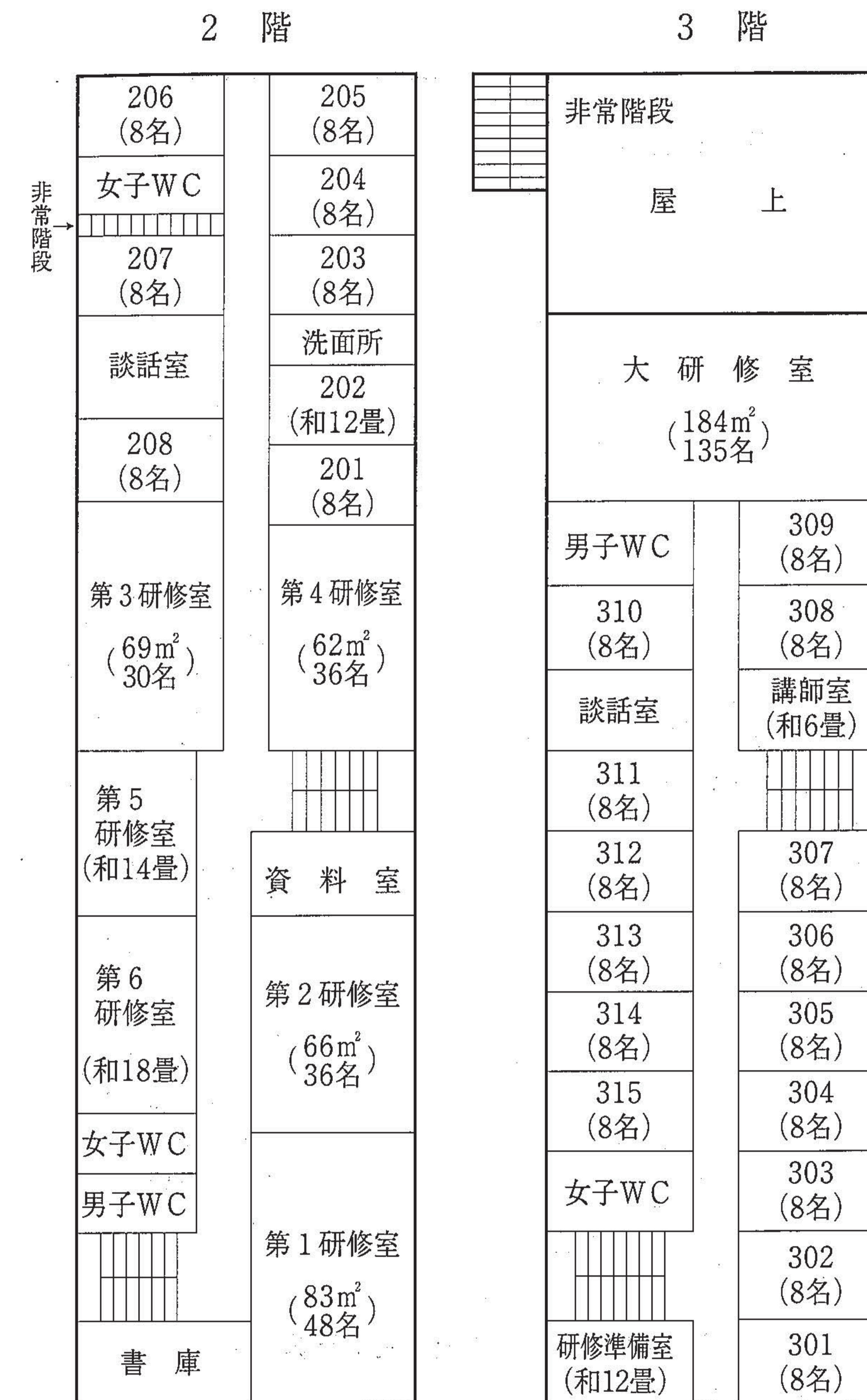
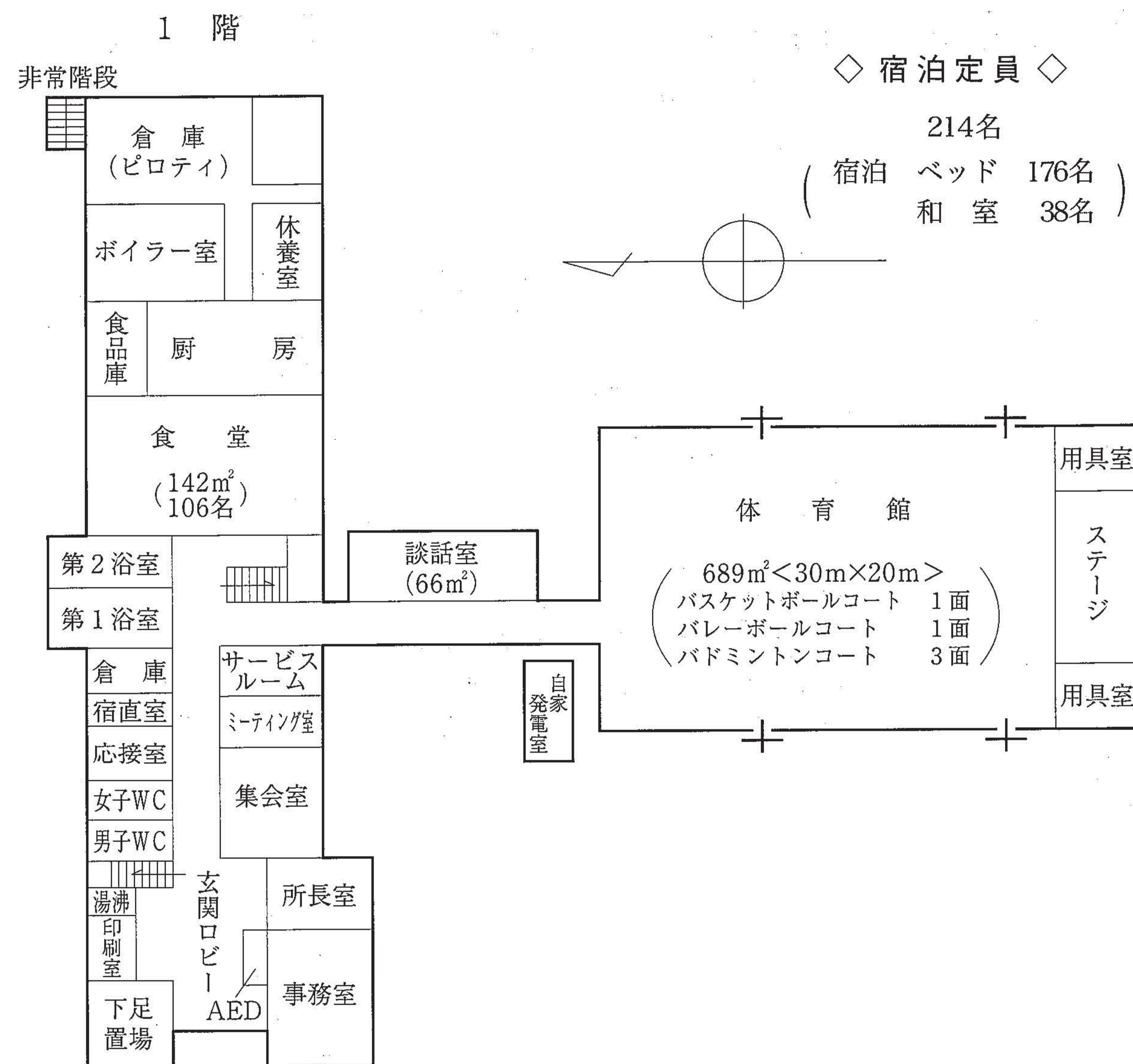
4 施設及び設備等修繕費

令和3年度	令和4年度
2,060,620 円	2,021,184 円

※ 「II使用料等」、「IV利用者数及び収入実績」、「VI管理の状況」の額は、全て消費税及び地方消費税を含む金額である。

別紙 1

施設・設備の概要



◇ 施設 ◇

(1) 敷地面積	9,419.19㎡
(2) 建物延床面積	3,676.60㎡
本館	2,583.45㎡
1階	977.50㎡
2階	839.69㎡
3階	736.93㎡
塔屋	29.33㎡
体育館	689.26㎡
その他	403.89㎡

山形県青年の家 建物配置図

